

平成27年度 いいたて在宅介護支援センター
指定居宅介護支援事業所事業報告書

1. 基本方針について

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、ご利用者やご家族の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、ご本人並びに家族は勿論の事、多種多様な事業者や関係機関と連携し、避難先等でも家族との繋がりが継続できるような支援を行ってきた。

(1) 信頼を得るについて

ケアプランを立案するにあたり、ご利用者とそのご家族の方との信頼関係を得るためにコミュニケーションを密にして、避難先の環境やサービス事業者とも連携を図り、迅速な対応を目指してきた。

(2) 課題を正確に捉えるについて

生活環境の変化やご利用者・ご家族の方の抱える心配ごとや不安な点を捉えるため、予測されうる課題についても、事前に検討を行ってきた。

(3) 情報提供について

ご利用者・ご家族の方が必要としている、介護保険制度を含めた様々な情報を提供、利用できるサービスなど避難先の地域資源活用等についても情報提供を行ってきた。

(4) モニタリングを行うについて

常に状況を把握し、状態にあった支援が提供できるよう努めてきた。モニタリングについては訪問以外にも、電話などでの相談や状況把握など出来る限りの活動を行ってきた。

(5) ご利用者の立場に立つについて

常にご利用者とその家族の、立場に立ち対応することに努めてきた。

『評価と課題』

訪問活動の他に、電話などにより身体状況の変化、生活状況及び家族の負担状況の把握を行い、より適切な対応ができるように努めてきました。また、サービス提供事業者や関係機関等との連絡体制を徹底し、情報の共有を図ってきた。

広域に避難している利用者に対応している状況である。今後は、介護保険給付に対するサービスの利用量の適正化を図っていくことも必要となってくると思われる。

2. 具体的な施策について

《ケアマネジメントの充実》

(1) アセスメント（課題分析）について

ご利用者及びご家族の方の意向等を把握し、解決すべき課題や生活行為等に対する可能性を抽出し、それらに基づく目標を導き出してきた。また、得られた情報はケアマネジメントの中核とし、状態像を十分に把握してきた。

(2) サービス担当者会議（ケアカンファレンス）について

ご利用者及びご家族の方、サービス事業所が参加することにより、生活への要望や課題を直接会って確認することで、チーム全員が思いを共有できると共に、ご利用される側に安心感を持てるようにしてきた。

(3) モニタリング（サービス実施状況の把握及び評価）について

モニタリングは、ご利用者に対する継続的なアセスメントでもあり、ご利用者や家族の要望や苦情を、口に出せるような関係を築いていくと共に、サービスの実施状況も確認してきた。

(4) 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）について

モニタリングの結果から、ケアプラン変更の必要性が生じたら、内容を確認し利用者の状態の変化及びニーズを把握し、居宅サービス計画を見直し作成してきた。

(5) 給付管理について

サービス提供事業者からサービスの実績報告を受け、内容を確認し「給付管理票」を作成し翌月10日までに県の国民健康保険団体連合会に提出しています。

平成27年度 給付管理請求一覧

月	件数	介護報酬額	月	件数	介護報酬額
4	69	982,400円	10	70	972,900円
5	68	960,840円	11	73	1,013,000円
6	66	932,720円	12	75	1,045,960円
7	68	956,680円	1	74	1,018,980円
8	72	1,010,600円	2	73	1,006,420円
9	70	971,060円	3	74	1,006,420円
合 計			852件		11,877,980円

『評価と課題』

サービス提供事業所との連絡調整を密に行い、適正なサービス利用に向けた調整を行っています。ショートステイの利用希望においては、相馬地方や県北地区の各施設とも慢性的な人員不足状態が続いている状況で、定員を受け入れることが困難な状況にあります。

サービスの利用量の適正化を図り、ご利用者様本人や家族の要望を受け入れながら、インフォーマルなサービスも取り入れ、各種事業所との連絡調整を行っていきたいと思います。

3. 重点事業目標について

(1) 利用者及び家族に対し、避難先の福祉サービス情報提供について

- 希望するサービスを把握し避難先で対応可能なサービスについて、介護保険サービス以外のインフォーマルサービスを含め情報提供を行った。

『評価と課題』

- 避難先地域ごとに、サービスの種類や量などを事前に調査を行い、利用者や家族に適していると思われるサービスについて適宜情報提供を行うことが出来た。

情報収集の方法について、より効果的に図れる様に関係機関と連携する必要がある。

(2) 避難先での孤立防止と意欲低下防止について

- 訪問活動や電話による状況確認を行うことにより、利用者はもちろんのこと、家族の介護への不安解消を図った。

『評価と課題』

- 定期的な訪問活動のほかにも、関係機関との連携を図り、利用者や家族への支援活動を展開できたことは満足できるものであるが、今後は離れて暮らす家族との連携も必要と思われる。

(3) 利用者の状況に応じたケア計画の作成について

- 利用者及び家族の状況を把握することはもちろん、サービス提供事業者からの情報を元に再アセスメントを行い、状況に適したケア計画を作成してきた。

『評価と課題』

- 状況に応じたケア計画作成が出来たことは、利用者や家族にも満足していただけて評価できるものと思っている。その時々だけではなく、当初から長期的な視点でのケア計画を作成するように努めたい。

(4) 効率的かつ効果的な活動について

- サービス利用希望者が、広範囲に避難することとなり、訪問のための移動時間が多くなっていることは確かであり、そのため、相談内容の事前把握や関係機関との調整を電話などで行い、相談や支援業務を効果的に行えるような活動を行ってきた。

『評価と課題』

- 訪問活動のほか、関係機関との連携を図り、利用者や家族への支援活動を効果的かつ効率

よく展開できたと思われるが、今後も早期の問題把握に努め、より効率的効果的な活動に努めたい。

(5) 要介護認定調査について

- ・ 飯館村の要請を受け、認定の見直しを希望する方の要介護認定調査を実施してきた。

『評価と課題』

- ・ 調査機関などを厳守するため、事前の連絡調整を密に行い滞ることなく認定調査を行うことができたことは評価できている。賠償を目的に認定を見直したいという、本来の目的ではない見直しを希望する利用者（家族）もあり、申請に至る時点での聞き取り調査なども必要ではないかと感じられる。

(6) 課題等情報の共有について

- ・ 相談支援業務だけに限らず、避難元の地域での生活情報や、避難先のサービス提供情報などについても、相互の持っている情報の共有を図ってきた。

『評価と課題』

- ・ 介護支援専門員は3名体制ということもあり、様々な問題に対して連絡や情報交換が取りやすい環境となっている。今後も継続し、利用者支援に関する情報はもちろんのこと、サービス提供機関や医療機関などの関することなどについても、情報の共有を図っていききたい。

4. 介護支援専門員の資質・専門性の向上について

(1) 専門知識及び技術向上に努めてきた。

研修会に参加し、周知徹底に努めてきた。

- ・ 現任認定調査員研修（南相馬市） 2名参加

(2) 不満や苦情があれば、迅速かつ適切な対応が図れるように努めてきた。

- ・ 訪問時本人や家族の満足や不満等について確認し、サービス事業所への報告や改善を促しながら、質の向上に取り組んできた。

(3) 秘密保持厳守、及び個人情報の取り扱いを適正に行ってきた。

- ・ 個人情報等の取り扱いについて慎重に対応するよう取り組んできた。

(4) 困難事例ケース検討、及び新規ケースの情報を共有することで、事業所内で依頼ケースのケアに取り組んできた。

- ・ 担当者が詳細な情報を報告し、情報を共有出来るよう取り組んできた。

『評価と課題』

研修会に参加し、情報の収集を行ってきた。

困難事例ケースについては、地域包括支援センターやサービス提供事業所とも連携を図り、同行訪問等を行いながら対応を行ってきた。困難事例ケースの中には、介護保険問題だけではなく、家族構成・経済・住宅環境など家庭環境全体が困難なケースとなっている。

5. 在宅介護への支援について

(1) 介護保険制度及びサービス内容の周知を行ってきた。

- ・ サービス利用については、ご利用者のニーズに合わせ、それぞれの避難先（自治体）で希望するサービスを提供できるよう取り組んできた。

(2) 介護方法及び社会資源の利用についての周知を行ってきた。

- ・ 介護に関わるアドバイス、認知症利用者等への対応の仕方など行ってきました。避難先での利用可能な社会資源について、その都度説明を行ってきた。

『評価と課題』

関係機関との連携が益々必要となっていくと考えられ、利用者やその家族の不安が少しでも解消できるような、相談援助活動を継続していく必要がある。

6. 各関係機関との連携の強化

(1) 地域包括支援センターを始め、各関係機関との連携を密にし、ニーズに沿ったケアマネジメントが行えるよう取り組んできた。

・他市町関係機関との連携を行いながら、ケアマネジメントに反映出来る様に取り組んできた。

『評価と課題』

・避難先の各種関係機関とも連携して支援できたことについては、評価できるものと感じております。今後の生活環境等の変化に対し、どのように対応できるか各関係機関との連携がこれまで以上に重要となってくるものと思われる。

平成27年度、避難中ご協力頂いている（協力頂いた）各種事業所（敬称省略・順不同）

（福祉用具関連事業所）

エヌジェイケアヘルス福島店、ニチケアセンター南福島、㈱ファミリーケア（福島）㈱同仁社（伊達）、㈱昭和総合サービス（郡山）創世テクノエイド（桑折）、㈱アルプスビジネスクリエーション（相馬）、㈱ハッピーケア、㈱すさ家具店（南相馬）、㈱福島ひかりのくに（川俣）

（訪問看護事業所）

訪問看護ステーション松陵、訪問看護ステーションしみず、訪問看護やまなみステーション、訪問看護ステーションすかわ、訪問看護さくらみずステーション（福島）、リハビリ訪問看護ステーションつばさ（相馬）、訪問看護ステーションゆうゆう（南相馬）、済生会川俣訪問看護ステーション（川俣）、藤田総合病院在宅支援看護センター（国見）

（訪問介護事業所）

ハートフルステーション、大和ヘルパーステーション、ヘルパーステーションはなしのぶ、ロング・ライフ訪問介護事業所、アグリホームヘルパーステーション、民間救急警備㈱（福島）、福寿園ヘルパーステーション（南相馬）、ケアステーションやわらぎ、ヘルパーステーションだて、ヘルパーステーションほばら（伊達）、馬陵タクシー介護事業部ニチケアセンター宇多の郷（相馬）、済生会光風園訪問介護事業所（川俣）

（訪問入浴事業所）

（有）キュービット介護サービス、民間救急警備㈱（福島）、

（通所リハビリ事業所）

通所リハビリステーションろくまんぼう、通所リハビリ桃花林（伊達）、せいふうケアリハビリ・ホーム方木田、せいふうケアリハビリ・ホーム飯坂、通所リハビリテーションエルダーランド、とやのクリニック通所リハビリテーション、レッツ倶楽部瀬上（福島）、通所リハビリテーションめがみ（川俣）

（通所介護事業所）

北信デイサービスセンターすこやか、デイサービスセンターなごみの郷、デイサービスあづま、デイサービスセンター輝きの郷、ハートフェローユーズデイサービス愛の里（福島）、ニチケアセンター宇多の郷、相馬福祉会デイサービスセンター、相馬市デイサービスセンター（相馬）、南東北川俣デイサービスセンター（川俣）、デイサービスセンターにほんまつ（二本松）福寿園デイサービスセンター、デイサービスステーションスマイル、けやきデイサービスセンター（南相馬）、保原デイサービスセンター、デイサービスやわらぎ（伊達）

（短期入所事業所（特別養護老人ホーム））

なごみの郷、輝楽里、聖・輝きの郷、愛の里、まちなか宝生園（福島）、孝の郷、ハッピー愛ランドほばら、ケアハウス星風苑（伊達）、南東北川俣シルクロード館、川俣ホーム（川俣）、ショートステイ憩いの森（宮城・丸森）

（短期入所事業所（老人保健施設））

エルダーランド、ケアフォーラムあづま（福島市）、プライムケア桃花林（伊達）、ベテランズサークル（相馬）、桑折聖・オリーブの郷（桑折）、居宅療養管理指導（往診含む）、とやのクリニック、すずきクリニック（福島）、大石医院（相馬）